破産手続廃止

平成２８年（フ）第６６２５号
東京都板橋区栄町26―17―102
破産者　大塚　泰敏
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４２６号
東京都北区浮間５丁目４―43　株式会社グリーンキャブ赤羽営業所14号
破産者　小田原　学
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０２６号
東京都世田谷区瀬田３丁目15―12―401
破産者　菊池美智子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６１５号
東京都目黒区原町１丁目11―２　第２フレップビル301
破産者　石塚富美子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７２３号
東京都大田区中央６丁目７―３　谷田部方101
破産者　高橋　啓之
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７３５号
東京都日野市落川2100―６　サニーハイツ・K201
破産者　原田　妙子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７５７号
千葉県浦安市東野１丁目26―１―214
破産者　小野和加美
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７８０号
東京都練馬区石神井台２丁目35―５―102
破産者　上平　絹子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８０５号
東京都台東区根岸５丁目18―14―201
破産者　池上　　幸（旧姓寺内）
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９４９号
東京都北区昭和町１丁目５―12―203
破産者　古畑利代子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９６６号
東京都杉並区井草３丁目15―４―109
破産者　三上　博之
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９７７号
東京都中野区南台４丁目65―７　ストリーム１　201
破産者　堀川　健一
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０５２号
東京都練馬区石神井台５丁目４―14
破産者　成田　一彦
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０８３号
東京都府中市西府町３丁目16―16
破産者　滝口　淑子
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２６２号
東京都国分寺市南町２丁目１―41―305
破産者　山口　孝志
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２９５号
東京都杉並区高井戸東３―14―19―201、住民票上の住所東京都杉並区高井戸東３丁目14―19　鈴木方
破産者　仲田　充志
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３６９号
東京都葛飾区立石５丁目18―４―1005　ライオンズマンション立石第３
破産者　吉原　　健
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３８７号
東京都調布市染地３丁目１―114　多摩川住宅ロ号棟５―406
破産者　久保田　稔
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５８４号
東京都板橋区宮本町32―５―402
破産者　峯山　光浩
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６４３号
東京都台東区雷門１丁目９番２号
破産者　有限会社ビップス
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６４４号
東京都台東区清川１丁目19―14―305
破産者　高橋　定義
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部